

7/16 読

安倍改憲

自衛隊明記の危険

改憲右翼団体「日本会議」と一心同体の議員連盟「日本会議国会議員懇談会」が3月15日に総会を開き、2017年度の運動方針を決定しました。

国際法に基づく

「憲法改正の優先課題」を確認し、緊急事態条項の創設と並んで、憲法に自衛隊を位置づけることを明記。「憲法上に明文の根拠を持たない『自衛隊』の存在を、国際法に基づく自衛権を行使する組織として、憲法に位置づける」と主張

した。

憲法への自衛隊明記は、安倍晋三首相が打ち出した9条改憲案そのもの。まさに「国際法に基づく自衛権」とは国連憲章51条の個別的・集団的自衛権の双方を含むものです。自衛隊を「国際法に基づく自衛権」を行使する組織と位置づけられれば、無制限の海外での武力行使が可能になります。一方、日本会議の政策委

日本会議発 2項「空文化」



『明日への選択』昨年の11月号に掲載された小坂実日本政策研究センター研究部長の文章

して過言ではない。速やかに九条二項を削除するか、あるいは自衛隊を明記した第三項を加えて二項を空文化させるべきである。

員で、右派シンクタンク「日本政策研究センター」の伊藤哲夫代表は、同センター機関誌『明日への選択』(16年9月号)で「加憲」を提議した規定をいれること」を案。「憲法九条に三項を加

議国会議員懇談会の方針とそっくりの内容です。

伊藤氏は、第1次安倍政権のときから安倍首相の「ブレイン」として寄り添って来ました。安倍首相自身も日本会議国会議員懇談会の副幹事長など役員を歴任した関係者です。

国民の警戒緩和

自衛隊違憲論の「生まれ余地をなくす」などという安倍首相の言い分は、自民党憲法改正推進本部所属議員の1人がいうように「国民の警戒を緩和する」「レトリック(修辭)にすぎません。」

安倍首相が突然持ち出した自衛隊明記の「加憲」論は、日本会議系の民間憲法臨調が開いた改憲集会へのビデオメッセージで示された。

首相との異常な関係示す

(つづ)